

質問に対する回答（令和8年度「あおり米」消費宣伝プロモーション業務）【受付締切：4月8日（水）18：00】

※下記の質問内容については事業者から提出された内容を原文のまま記載しています。

No.	受付日	質問内容	回答
1	2026/4/7	企画提案競技実施要領 6. (3) (イ) に記載の「県内事業者」とは、どのような事業者を想定されておりますでしょうか。（例：生産者、集荷業者、卸売業者、小売事業者、飲食事業者等）	例示いただいたような県内の生産者等を想定しています。
2		仕様書 3. (2) に記載のSNS投稿回数「計40回」について、同一内容を複数のSNS媒体（例：Instagram、X、Facebook等）へ投稿した場合、それぞれ1回としてカウントされる認識でよろしいでしょうか。	投稿内容が同一であれば、複数のSNSで投稿した場合でも1回とカウントします。
3		仕様書 3. (4) に記載の独自企画（例：広告運用、メディアや企業とのタイアップ等）について、タレント・インフルエンサー等を起用する場合、起用に当たっての規定や制限事項がございましたらご教示ください。	タレント・インフルエンサーの起用に当たって、規定や制限事項はありません。
4		昨年度の実績を踏まえ、本業務において想定されているSNSフォロワー数、リーチ数、エンゲージメント数等の目標値がございましたらご教示ください。	本事業について、目標値の設定は特にありませんが、仕様書に掲げる目的を達成するために最適と考えられる企画内容で御提案ください。
5		プレゼンテーション審査において、動画を投影・再生しながら説明を行うことは可能でしょうか。また、使用可能な機材・音声出力環境等に制限がございましたら併せてご教示ください。	可能です。会場には、スクリーン、プロジェクター及びHDMIケーブルを準備いたしますので、PCを使用される場合は、御持参ください。
6		県公式のInstagramの上部にピン打ちで固定されている3つの投稿（インタビュー投稿）についてお伺いさせてください。3つの投稿は広告を実施しておりますでしょうか。広告を実施した場合、広告費を各投稿ごとに教えてください。	広告を実施しております。広告費は、公表しているものではありません。
7		直近3年間のフォロワーの増加数を年別で教えて頂くこと可能でしょうか。	近年、約3,000人で推移していましたが、令和7年度に約6,000人増加しました。

質問に対する回答（令和8年度「あおもり米」消費宣伝プロモーション業務）【受付締切：4月8日（水）18：00】

※下記の質問内容については事業者から提出された内容を原文のまま記載しています。

No.	受付日	質問内容	回答
8	2026/4/7	Instagram・Facebookのそれぞれのフォロワーの年齢層と地域の比率を教えてください。	公式アカウントの実績について、公表しているものではありません。
9		「県産米応援キャラクター（アオちゃん・モリくん等）」や「ミス・クリーンライスあおもり」を起用する場合、その出演料や派遣に関わる経費（旅費等）を受注者が負担する必要はありますか。	受注者の負担です。
10		SNSは現状、Instagram、Facebookのみの展開ですが、その他プラットフォームの立ち上げの提案も可としますか。	可能です。ただし、県が運営するSNS媒体（Instagram、Facebook）において、仕様書で定めている回数は投稿してください。
11		あおもり米プレゼントキャンペーンのような米のプレゼントを実施した場合、キャンペーンに係る特典の経費は事業者または県庁側の負担になりますでしょうか。またはそれを見越したプレゼントの手配、発送なども見越した予算設計になりますでしょうか。	御質問のあったキャンペーンに係る経費については、全て受注者の負担とし、御提案の予算に含めてください。
12		あおもり米の3種の情報発信の比重を変えて発信することは問題ないでしょうか。	仕様書の目的を達成するために効果的であれば、問題ありません。
13		昨年運用されていたSNSはどの地域の何歳くらいをターゲットにした設計で投稿されていましたか。仕様書等には20代～40代と記載ございましたが、詳細があればご教授して頂けると幸いです。	昨年度も今年度同様、20～40代をターゲットとしていました。
14		2026/4/8	仕様書の目的にて「あおもり米（「青天の霹靂」、「はれわたり」、「まっしぐら」）の全国における認知度向上と消費拡大を図るため～、青森県民に愛され、全国の消費者に選んでもらえるあおもり米を目指すものである。」と記載されていますが、「青森県民に愛されること」と「全国の消費者に選んでもらえるあおもり米を目指す」とでは、どちらの目的の方が優先順位は高いでしょうか。

質問に対する回答（令和8年度「あおもり米」消費宣伝プロモーション業務）【受付締切：4月8日（水）18：00】

※下記の質問内容については事業者から提出された内容を原文のまま記載しています。

No.	受付日	質問内容	回答
15	2026/4/8	「青天の霹靂」、「はれわたり」、「まっしぐら」の中で特に推していきたい品種はどちらになりますでしょうか？優先順位があればご教示いただけますと幸いです。	優先順位の設定はありません。 また、各品種の位置付けについては、本企画提案募集ページ内の「あおもり米販売戦略」を御参照ください。
16		本事業を通じて、最終的に最も達成したいゴールは何でしょうか？（例：あおもり米の認知度向上、ECサイトでの売上〇〇%増、ふるさと納税の寄付額増加、SNSのフォロワー〇〇人獲得など）	仕様書の目的のとおりです。
17		これまでのあおもり米のプロモーションや、ターゲット層（20代～40代）へのアプローチにおいて、課題と感じられている点を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツの話題性が少なく、継続的な投稿が難しい。 ・あおもり米購入に繋がっているかの把握が難しい。
18		本事業において、とくに重視したい施策やポイントがあれば教えてください。	仕様書の目的のとおりです。本目的を最大限に達成できる御提案をお願いします。
19		（仕様書3（2）関連） 月次報告において、フォロワー属性、リーチ数、インプレッション数、クリック数等の分析及び効果向上提案が求められています。企画提案に当たり、現行公式アカウントの直近実績（フォロワー数推移、投稿別実績、リーチ、エンゲージメント等）をご共有いただくことは可能でしょうか。 また、本事業で特に重視する指標があれば、あわせてご教示ください。	No. 8の回答を御参照ください。 また、本事業で特に重視する指標はありません。
20		（仕様書3（2）関連） 投稿コンテンツについては、受託者と発注者とで企画会議等を行い、すべて受注者において制作し投稿することとされていますが、投稿案、動画案、キャンペーン案等に対する県側確認の標準的な確認日数、修正回数、最終承認フローについてご教示ください。 また、必要に応じて発注者が収集する情報や画像等について、想定される素材共有の時期や方法があれば、あわせてご教示ください。	確認日数や修正回数等は、実際に業務を進める際に、その都度内容によって決定したいと考えています。最終承認フローは、いただいた案を所属内で確認し、その結果を県からメール等で連絡します。 また、想定される素材共有の時期も同様に、受託者と協議して決定したいと考えています。素材共有の方法については、電子メールや郵送（DVDや書類）等を想定しています。

質問に対する回答（令和8年度「あおり米」消費宣伝プロモーション業務）【受付締切：4月8日（水）18：00】

※下記の質問内容については事業者から提出された内容を原文のまま記載しています。

No.	受付日	質問内容	回答
21	2026/4/8	(2) について、【SNSでの投稿計40回以上】には、例えば24時間で消えるInstagramストーリーズなども含まれますか？	24時間で消えるInstagramストーリーズ等は含みません。
22		全国の中でも重点的にPRすべきエリアを検討したく、あおり米の購買が多いエリアTOP5をご教示頂けますでしょうか。	公表されているデータはありません。
23		(2) SNSについて、あおり米【県公式】アカウント等の記載がありますが、他、あおり米関係団体のSNSとの連携は問題ないでしょうか？	問題ありません。
24		SNS活用において、『Instagram 及び Facebook（あおり米【県公式】）アカウント等を活用』とされているが、委託先のSNS（Instagram や Facebook等）を活用して情報発信することは本業務において問題ないか。	No. 10の回答を御参照ください。
25		上記が問題ない場合、本業務終了後も委託先のSNS上に情報を掲載し続けることは可能か。	協議が必要となります。
26		過去に青森県が作成した「あおり米」に関する同様の事業において作成した画像および動画素材について、流用使用は可能か。	協議が必要となります。
27		あおり米【県公式】アカウントのアクセス権限については、受託業者へ共有されるのか。	お見込みのとおりです。

質問に対する回答（令和8年度「あおり米」消費宣伝プロモーション業務）【受付締切：4月8日（水）18：00】

※下記の質問内容については事業者から提出された内容を原文のまま記載しています。

No.	受付日	質問内容	回答
28	2026/4/8	受託者が作成したSNS上の記事・ショート動画の投稿において、アップ前に青森県へのリーガルチェックは必須か。	必須です。
29		昨年度実施された消費宣伝プロモーション業務の取り組み事例とその実績をご教示いただくことは可能でしょうか。	令和7年度の本事業実施内容は次のとおりです。 1 プロモーション動画の制作 ・県公式HP「青森のうまいものたち」内のはれわたり特集ページにて公表 2 あおり米をPRする販促資材のデザイン制作 ・ポスター（3品種）の制作 3 SNS等を活用した情報発信及びキャンペーンの実施 ・9月から2月まで、Instagram及びFacebookで計21回投稿。 ・Instagramにてプレゼントキャンペーンを実施。
30		仕様書の1目的にて、「青森県民に愛され、全国の消費者に選んでもらえるあおり米を目指す」と記載されていますが、県内と県外のどちらにプロモーションの比重を置くことを想定されていますでしょうか。	比重について、定めはありません。
31		実施要領の6（3）aにて「県内事業者と協働した総合的なプロモーションを提案すること。」と記載されていますが、県内事業者とは具体的にどのような業種や事業者を想定されていますでしょうか。	No. 1の回答を御参照ください。
32		あおり米の直近の認知度調査の結果について、ご提供可能な資料等があればご教示いただけますと幸いです。	直近で公開されている認知度（R6年度）は次のとおりです。 「青天の霹靂」：58.2%（R5：52.4%）
33		仕様書3（3）販促キャンペーンの実施にあたり、県内と県外それぞれにおける実施の優先度や想定されている比重について、ご教示いただけますと幸いです。	優先順位についてはNo. 14、比重についてはNo. 30の回答を御参照ください。
34		本プロポーザルの審査基準及び審査体制について、公開可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	令和8年度「あおり米」消費宣伝プロモーション業務企画提案競技実施要領6（5）に基づき審査することとしており、審査員を明記した審査要領を県ウェブサイトにて別途公表しますので、そちらをご確認ください。

質問に対する回答（令和8年度「あおり米」消費宣伝プロモーション業務）【受付締切：4月8日（水）18：00】

※下記の質問内容については事業者から提出された内容を原文のまま記載しています。

No.	受付日	質問内容	回答
35	2026/4/8	今役務に関して、御庁内における定量的な目標設定、希望される成果イメージなどありましたら、ご教示頂けますと幸いです。	本業務の目標は仕様書の1の目的のとおりです。
36		今年度の事業成果の報告をうけて、来年度以降も同様の事業を継続されるという認識でよろしかったでしょうか。 それとも今年度限りの新規施策としての側面が強いでしょうか。	現時点では、来年度以降も継続するか否かは決定しておりません。